

令和 4 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 1 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

令和4年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第1回) 議事録

1. 令和4年3月24日 四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟2階研修室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 中谷 政人	2 番議員 北尾 学
3 番議員 山本 景	4 番議員 岡田 伴昌
5 番議員 久保田 哲	6 番議員 友井 健二
7 番議員 大矢 克巳	8 番議員 藤本美佐子
9 番議員 森本 勉	10 番議員 島 弘一
11 番議員 岸田 敦子	12 番議員 小原 達朗

1. 欠席議員次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条による出席者次のとおり

管理者 東 修平
副管理者 黒田 実
事務局長 奥田 浩樹
事務局次長兼会計課長 太田 広治
事務局副参事 谷辻 和彦
総務課長 木邨 信吉
施設課長 上村 悟司
四條畷市市民生活部長 山本 良弘
交野市環境部長 濱中 嘉之

1. 事務局出席者次のとおり

書記 井上 政明

1. 議事日程次のとおり

日程第1	会議録署名議員指名
日程第2	会期決定について
日程第3 議案第1号	四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第4 議案第2号	令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)について
日程第5 議案第3号	令和4年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について

(時に 13 時 58 分)

1. 議 長(岡田伴昌君) それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いですので始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1. 議 長(岡田伴昌君) 皆様こんにちは。本日は四條畷市交野市清掃施設議会第 1 回定例会が招集されましたところ議員各位におかれましては年度末何かとご多忙のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和 4 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回を開会いたします。開会にあたりまして管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。

1. 管 理 者(東 修平君) 議長。

1. 議 長(岡田伴昌君) 管理者。

1. 管 理 者(東 修平君) はい。四條畷市交野市清掃施設組合議会第 1 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、年度末の何かとお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げております案件は、私どもから、四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、令和 3 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 2 号)、令和 4 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についての 3 議案を、お願い申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長(岡田伴昌君) ありがとうございます。それでは次に事務局より諸般の報告をいただきます。事務局長。

1. 事務局長(奥田浩樹君) はい。それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。次に前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。去る 12 月 20 日には 11 月分の、1 月 26 日には 12 月分の、2 月 25 日には 1 月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただきます。

なお検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、合わせてご報告申し上げます。以上で報告を終わらせていただきます。

1. 議 長(岡田伴昌君) 議事日程につきましては、本日卓上に配布してありますとおりといたします。

1. 議 長(岡田伴昌君) 日程第 1、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により議長において指名申し上げます。1 番中谷政人議員、2 番北尾学議員を指名いたします。

1. 議 長(岡田伴昌君) 日程第 2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。令和 4 年 3 月 24 日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回における会期は本日 1 日といたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長 (岡田伴昌君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。
1. 議 長 (岡田伴昌君) 日程第 3、議案第 1 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部の改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。
1. 事 務 局 (太田広治君) 議長。
1. 議 長 (岡田伴昌君) 事務局。
1. 事 務 局 (太田広治君) (議案書にて朗読)
1. 議 長 (岡田伴昌君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第 1 号についての提案理由の説明をいたさせます。
1. 管 理 者 (東 修平君) 議長。
1. 議 長 (岡田伴昌君) 管理者。
1. 管 理 者 (東 修平君) ただいま議題となりました、議案第 1 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。妊娠・出産・育児等と仕事の両立の一層の支援のため、所要の改正を行いたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
1. 議 長 (岡田伴昌君) 引き続きまして議案第 1 号についての内容説明についてをいたさせます。
1. 事務局長 (奥田浩樹君) 議長。
1. 議 長 (岡田伴昌君) 事務局長。
1. 事務局長 (奥田浩樹君) はい。ただいま議題となりました、議案第 1 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明を申し上げます。

本条例の改正内容は、妊娠、出産、育児等と仕事の両立の一層の支援のため、所要の改正を行うものでございます。それでは、議案書と参考資料の新旧対照表の 2 ページ、3 ページを合わせてご覧いただきたいと存じます。第 2 4 条を第 2 6 条とし、第 2 3 条の次に、妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等として第 2 4 条任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る、当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。同条第 2 項任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。

次に、勤務環境の整備に関する措置として、第 2 5 条任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。第 1 号職員に対する育児休業に係る研修の実施、第 2 号育児休業に関する相談体制の整備、第 3 号前 2 号に掲げるもののほか、育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置の義務規定 2 条を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上、誠に簡単でございますが、議案第 1 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましての、ご説明とさせていただきます。よろしく審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 議長（岡田伴昌君） 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑の事前通告はございませんでしたが質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（岡田伴昌君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（岡田伴昌君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。お諮りします。

議案第1号四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（岡田伴昌君） ご異議なしと認めます。よって議案第1号四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

1. 議長（岡田伴昌君） 日程第4、議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。

1. 事務局（太田広治君） 議長。

1. 議長（岡田伴昌君） 事務局。

1. 事務局（太田広治君） （議案書にて朗読）

1. 議長（岡田伴昌君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第2号についての内容説明をいたさせます。

1. 事務局長（奥田浩樹君） 議長。

1. 議長（岡田伴昌君） 事務局長。

1. 事務局長（奥田浩樹君） ただいま議題となりました、議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

まず、1ページをお開きいただきたいと存じます。歳入歳出予算の補正、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、3,786万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,268万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書でご説明をさせていただきたいと存じますので、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。歳入でございます。（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額16億8,763万4,000円から、6,757万3,000円を減額補正し、16億2,006万1,000円としようとするものでございます。減額補正の内訳でございますが、四條畷市で3,063万9,000円の減額、交野市で3,693万4,000円の減額となっております。

次に、（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、補正前の額7,956万4,000円に2,970万7,000円を増額補正し、1億927万1,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、有価物売払金で契約単価の増により2,040万4,000円を、ごみ処理発電余剰電力売払金で非バイオマスの契約単価の増、バイオマス比率が当初の見込みより増となったことにより930万3,000円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。歳出でございます。（款）総務費（項）

総務管理費（目）一般管理費でございますが、補正前の額 1 億 1,078 万 1,000 円から、1,273 万 8,000 円を減額補正し、9,804 万 3,000 円としようとするものでございます。その内容でございますが、例規集の印刷で当初との見込みの差により、需用費の印刷製本費で 131 万 2,000 円を減額しようとするものでございます。

次に、派遣職員が 2 名から 1 名となったことにより、負担金、補助及び交付金の派遣職員負担金で 1,142 万 6,000 円を減額しようとするものでございます。

次に、（款）衛生費（項）清掃費（目）ごみ処理費でございますが、補正前の額 8 億 7,236 万 5,000 円から 1,574 万 5,000 円を減額補正し、8 億 5,662 万円としようとするものでございます。その内容でございますが、いずれも契約差額により減額するもので、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務委託料で 238 万 1,000 円、新ごみ処理施設整備事業に係る事後調査業務委託料で 381 万 6,000 円、ごみ処理施設設備及び機器等点検整備業務委託料で 870 万 9,000 円、ごみ処理施設運転管理業務委託料（労働者派遣）で 83 万 9,000 円となっております。

次に、10 ページ、11 ページをお開きいただきたいと存じます。（款）（項）施設費でございます。まず、（目）旧施設解体準備費でございますが、補正前の額 880 万円から 90 万 2,000 円を減額補正し、789 万 8,000 円としようとするものでございます。

その内容でございますが、清滝ごみ焼却施設の跡地検討支援業務委託料で、契約差額により減額するものでございます。

次に、（目）旧施設解体事業費でございますが、補正前の額 8,438 万 1,000 円から 848 万 1,000 円を減額補正し、7,590 万円としようとするものでございます。その内容でございますが、清滝ごみ焼却施設煙突等解体工事で、契約差額により減額するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 2 号令和 3 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 2 号）につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長（岡田伴昌君） 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑の順番は、通告のあった順に基づき行ってまいります。ただいまから順次質疑を許可します。2 番北尾学議員。
1. 2 番議員（北尾 学君） はい。それでは補正予算（第 2 号）の 6 ページ、歳入の分担金についてお聞きします。両市合わせてマイナス 6,757 万 3,000 円の減額という事ですが、補正予算で分担金を減額するよりも、基金として積み立てる方が支出の見通しがもてるのではないかとこの間議会でも指摘をしてきましたが、基金の必要性について協議を行ってきたのか。昨年の答弁では、現在準備を進めている、との事でしたが、どのような準備をされてきたのか、お聞かせください。
1. 事務局次長（太田広治君） 議長。
1. 議長（岡田伴昌君） 太田次長。
1. 事務局次長（太田広治君） はい。それではご答弁申し上げます。基金の事前準備につきましては組合の内部で議論し大規模な設備改良工事、突発的な補修工事、現施設の解体工事に対して基金が必要ではないかという結論に至ったところであり現在両市の財政担当と協議を行っているところでございます。以上でございます。
1. 議長（岡田伴昌君） 2 番北尾議員。

1. 2番議員（北尾 学君） それでは再質問させていただきます。先ほどの答弁で基金は必要という事で協議を行っているようですが現在、両市とはどれくらいのペースで協議を行なっていて、いつぐらいに結論を出す見通しなのか。お聞かせください。
1. 事務局次長（太田広治君） 議長。
1. 議長（岡田伴昌君） 太田次長。
1. 事務局次長（太田広治君） はい。ではご答弁申し上げます。財政担当とは1回協議を行っており、協議の内容について両市及び組合で持ち帰り、内部で確認をする事になっている状況でございます。その確認状況を踏まえ、令和4年の上半期には結論を見出したいと考えておりますので何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。
1. 議長（岡田伴昌君） これにて北尾学議員の議案質疑を終結します。他に質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（岡田伴昌君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（岡田伴昌君） 討論なしと認めます。これを持って討論を終結いたします。
1. 議長（岡田伴昌君） お諮りします。議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）については原案のとおり決することにご異議ございませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長（岡田伴昌君） ご異議なしと認めます。よって議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。
1. 議長（岡田伴昌君） 日程第5、議案第3号令和4年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。
1. 事務局（太田広治君） 議長。
1. 議長（岡田伴昌君） 事務局。
1. 事務局（太田広治君） （議案書にて朗読）
1. 議長（岡田伴昌君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第3号についての内容説明をいたさせます。
1. 事務局長（奥田浩樹君） 議長。
1. 議長（岡田伴昌君） 事務局長。
1. 事務局長（奥田浩樹君） はい。ただいま議題となりました、議案第3号令和4年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算につきまして、ご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、予算書をご覧くださいと存じます。時間の関係もございまして、主な部分のご説明とさせていただきますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。歳入歳出予算でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億4,120万6,000円としようとするものでございます。

次に、第2条、地方債につきまして、第2表でご説明させていただきたいと存じますので、4ページをご覧くださいと存じます。第2表地方債でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整

備事業の財源といたしまして、390万円の地方債を発行しようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細につきまして、事項別明細により、ご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。歳入でございます。(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 清掃施設組合分担金でございますが、前年度と比較しまして、8,667万2,000円減の16億3,262万8,000円を計上させていただいております。その内訳でございますが、四條畷市は前年度と比較いたしまして3,816万2,000円減の7億2,952万7,000円、交野市は前年度と比較しまして4,851万円減の9億310万1,000円となっております。

次に、(款) (項) (目) 繰越金でございますが、前年度と同額の1,000円を計上させていただいております。

次に、12ページ、13ページをお開きいただきたいと存じます。(款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 総務費使用料でございますが、前年度と比較しまして1万7,000円増の164万3,000円を計上させていただいております。

次に、(項) 手数料 (目) 衛生費手数料でございますが、前年度と同額の9,000円を計上させていただいております。

次に、(款) 諸収入 (項) (目) 雑入でございますが、前年度と比較しまして2,346万1,000円増の1億302万5,000円を計上させていただいております。その内容でございますが、総務費諸収入としまして、太陽光発電電力売払金などで428万6,000円を、衛生費諸収入で、有価物売払金、ごみ発電余剰電力売払金などで9,873万9,000円を計上させていただいております。増額の主な要因につきましては、有価物売払金では、有価物の相場に連動して、売払単価が上がる見込みであること、ごみ発電余剰電力売払金では、非バイオマスに係る売払単価が上がる見込みがあることによるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きいただきたいと存じます。

(款) (項) 組合債 (目) 衛生債でございますが、前年度と比較しまして、80万円増の390万円を計上させていただいております。この内容は、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債で390万円を計上してございます。

次に、16ページ、17ページをお開きいただきたいと存じます。歳出でございます。まず(款) (項) 議会費 (目) 組合議会費でございますが、前年度と同額の272万8,000円を計上させていただいております。

次に、18ページ、19ページをお開きいただきたいと存じます。(款) 総務費 (項) 総務管理費、(目) 一般管理費でございますが、前年度と比較しまして、877万7,000円増の1億2,639万円を計上させていただいております。主な内容でございますが、前年度と比較して増減の多い費目について、ご説明をさせていただきます。まず、人件費関係では、職員の昇給や共済費の率の変更、定年退職に伴う退職手当などの増、また、令和3年度の職員1名の異動による減などで、給料で2,614万6,000円を、職員手当等で4,326万3,000円を、共済費で988万5,000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、20ページ、21ページをお開きいただきたいと存じます。委託料でございますが、前年度と比較いたしまして、102万2,000円増の2,571万2,000円を計上させていただいております。主な内容でございますが、職員健康診断委託料で2年に一度の胃検診による増で73万1,000円、除草作

業業務委託料で敷地における草の繁茂が著しく、除草面積を増やしたことに伴う増で、155万8,000円となっております。

次に、使用料及び賃借料でございますが、前年度と比較いたしまして64万5,000円増の328万3,000円を計上させていただきます。これは、0A 機器借上料で、パソコンのリースが本年12月で満了となりますことから、令和5年1月からの借り換えに伴う増によるものとなっております。

次に、負担金、補助及び交付金でございますが、前年度と比較いたしまして1,135万8,000円減の1,158万8,000円を計上させていただきます。これは、主に本組合の管理運営方式の実施計画に基づき、派遣職員1名が減となることによるものでございます。

次に、24ページ、25ページをお開きいただきたいと存じます。(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費でございますが、前年度と比較しまして、2,265万4,000円増の8億9,124万1,000円を計上させていただきます。主な内容でございますが、人件費では、職員の昇給や共済費の率の変更、令和3年度の職員1名の異動による増、再任用職員が令和4年度は希望しないことに伴う減などで、給料で1億29万4,000円を、職員手当等で7,590万9,000円を、共済費で3,688万1,000円をそれぞれ計上させていただきます。

次に、需用費でございますが、前年度と比較しまして209万9,000円増の、8,776万1,000円を計上させていただきます。需用費のうち、消耗品費で、機器の交換用消耗品の増加や薬品の原材料費の高騰などに伴う値上げなどによる増、光熱水費では、令和3年度実施の4年に一度のボイラー・タービン発電設備の点検による停止期間が令和4年度はないことから、購入する電力量が減となり、電気料も減少するものでございます。

次に、委託料でございますが、前年度と比較しまして1,656万5,000円増の5億8,591万7,000円を計上させていただきます。その内容でございますが、26ページ、27ページをお開きいただきたいと存じます。管理運営方式の実施計画に伴い、令和4年度から熱回収施設の運転管理の1班が民間委託になることに伴い、ごみ処理施設運転管理業務委託料が増額となりますが、令和3年度に計上しておりましたごみ処理施設運転監視業務委託料、これは不要となります。また、ごみ処理施設設備及び機器等点検整備業務委託料につきましては、令和3年度の4年に一度に係るボイラー・タービン発電設備の点検整備がなくなることなどにより、減額となっております。

次に、28ページ、29ページをお開きいただきたいと存じます。(款) (項) 公債費 (目) 元金でございますが、平成18年度に借入をしまして、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債に係る償還が終了しますが、令和2年度に借入をしまして大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債及び災害復旧事業債に係る償還元金の償還が始まることに伴い、前年度と比較いたしまして124万8,000円増の7億325万6,000円を計上させていただきます。

次に、(目) 利子でございますが、平成18年度に借入をしまして、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債に係る償還が終了し、令和元年度及び令和3年度に借入をしまして大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債に係る利子の償還が始まりますが、その他の元利均等々の利子が減少しますので、前年度と比較しまして、189万2,000円減の1,659万1,000円を計上させていただきます。

次に、(款) (項) (目) 予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上させていただきます。

次に、(款)(項)施設費(目)旧施設解体準備費及び(目)旧施設解体事業費につきましては、計上する予算がなく廃款、廃項、廃目としようとするものでございます。

以降のページでございますが、30ページから40ページにかけては、給与費明細書を、42ページ、43ページには債務負担行為の調書を、44ページ、45ページには地方債の調書を、それぞれお示しさせていただいております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第3号令和4年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についての、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長(岡田伴昌君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づきおこなってまいります。ただいまから順次質疑を許可します。2番北尾学議員。

1. 2番議員(北尾学君) はい。それでは大きく3点通告に従いまして質問をさせていただきます。まず1点目は、予算書13ページ、有価物売払金についてお聞きします。昨年度と比べて、1,200万円増額とかなり高くなっています。先ほどの説明では単価の高騰が原因のようですが、昨年度と比べて具体的にどのように、単価が変わるのかお聞かせください。

2点目は同じく、13ページのごみ発電余剰電力売払金についてお聞きします。今回8,214万3,000円となっておりますが、昨年の予算額と比較すれば約1,150万円の増額見込みとなっております。どのような背景があつて高騰していると考えられるのか増額の理由についてお聞かせください。

次に3点目、原油価格の高騰の影響についてお聞きします。この間、国でも問題視されてきた原油価格高騰について、さらにロシアによるウクライナ侵略を受けてさらに高騰し日本経済に大打撃を与えることが懸念されています。そこで、お聞きしますが、四交組合として、令和4年度予算を組むにあたり原油価格の高騰に対する影響をどのように想定して予算立てをされたのかお伺いします。以上です。

1. 事務局次長(太田広治君) 議長。

1. 議長(岡田伴昌君) 太田次長。

1. 事務局次長(太田広治君) はい。大きく3点の質問があつたと思います。順次ご答弁を申し上げます。

まず、1点目の有価物の売払単価につきましては、有価物の相場の影響を受けて、参考見積も昨年度より増加しているものと考えられますが、令和4年度の入札前でございますので、具体的な単価につきましては、ご答弁を控えさせていただきたいと思っております。

次に、2点目のごみ発電余剰電力売払金の価格が高騰している背景につきましては、需要と供給のバランスによるものと考えられますが、具体的には組合では把握できないのが実情となっております。

次に、3点目の予算編成につきましては、原油価格の高騰を思慮して予算編成をしたものではございません。以上でございます。

1. 議長(岡田伴昌君) 2番北尾学議員。

1. 2番議員(北尾学君) それでは、それぞれ再質問をさせていただきます。

まず有価物売払金ですが、入札前だから答弁はできないということですが、令和3年度の予算と比

較すれば約 1,200 万円の増額となっていて、昨年度とあまりにも違いすぎます。その要因については、単価の値上がりだけを見込んで積算しただけなのか、それとも単価の値上がりだけでなく、例えば要因の一つとして有価物になるごみの排出量の増加などの要素も含まれているのかお聞きします。

次に、ごみ発電余剰電力売払金についてですが需要が高まっているから、入札額も上がっているということになるのでしょうか、令和 3 年度の入札参加数の状況や、令和 4 年度の見込みはどうかをお聞きします。

最後に原油価格の高騰は加味していないということですが、四交組合として年間 44,000 リットルの灯油の購入や、フェニックスまでの輸送料などを影響を受けるところがあるのではないのか。今後、どのような影響を受け得るのか、それが例えば両市の分担金に影響を及ぼしてしまうのかどうかなどを組合を運営していく側と見通しを持つことは重要という認識は持っておられるのかお聞かせください。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。

1. 議長（岡田伴昌君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） はい。それでは 3 点の再質問につきまして順次、ご答弁申し上げます。

まず、1 点目の有価物売払金が増額となった要因につきましては、主には単価が上がったことへの影響でございますけれども、有価物の予定数量が若干増えたことも要因の一つとなっております。

次に、2 点目のごみ発電余剰電力売却の入札者の状況でございますけれども、令和 3 年度は 1 社でございました。令和 4 年度につきましては 2 社ございました。入札の結果、予定価格は税込み 8.25 円に対して落札価格は税込み 11.66 円となっております。

次に、3 点目の原油価格の高騰による影響につきましては、議員のおっしゃるとおり灯油、ガソリンなど直接影響を及ぼすものと、運搬等の委託料など間接的に影響を及ぼすものなどが考えられます。本組合といたしましては、原油価格の動向を注視しながら、運営をしてまいりたいと考えておりますので何とぞご理解賜りますよう、よろしく申し上げます。以上でございます。

1. 議長（岡田伴昌君） これにて北尾学議員の議案質疑を終結します。続きまして 11 番岸田敦子議員。

1. 11 番議員（岸田敦子君） はい。四條畷市選出の岸田です。それでは管理運営方式業務委託について何点かお伺いします。新年度から熱回収施設で 3 年の短期運転委託をすることとして、4 人分が減となると先ほどの説明でもありました。それに関連して、お伺いします。直営の場合と委託の場合の費用比較。すでに契約が終わっているという事ですが、契約方法を、お聞かせください。これまでの質問答弁で検討報告書の VFM と基幹的改良 DBO 事業の VFM に関するやり取りはあったものの、VFM の数値はほとんど示されていません。現段階でこれらの VFM の数値をご説明下さい。今回の委託契約で偽装請負にならない保障は可能なのですか。技術継承については、どのような指揮命令を考えておられるのか説明を求めます。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。

1. 議長（岡田伴昌君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） はい。大きく 4 点のご質問があったと思います。順次、ご答弁申し上げます。

まず、1点目の直営と委託の費用比較でございますが、熱回収施設の1班の本組合職員4名は民間委託により退職するわけではございませんので、単純に費用を比較することは難しいと考えてございます。ごみ処理施設運転管理業務委託料は令和3年度より3,975万円増加しておりますが、令和4年度におきましては、ごみ処理施設運転管理業務委託料（労働者派遣）の898万4,000円と、管理運営方式の実施計画に基づき、派遣職員1名分の1,138万2,000円の減により、合計2,036万6,000円が減額となっておりますことから、実質1,938万4,000円の増額となっております。

次に、2点目の入札、契約方法でございますけれども、条件付きの一般競争入札を令和2年12月25日に実施し、令和3年1月18日に契約の方を締結してございます。

次に、3点目の現段階でのVFMの数値でございますが、これまでもご答弁申し上げておりましたように、検討報告書のVFMと基幹的改良DBO事業のVFMとは定義が異なっております。検討報告書のVFMにつきましては、令和4年度から令和18年度までの期間で、直営のパターンに対する、委託のパターンのVFMを算出したもので、その数値につきましては、-3.78%～+1.16%でございます。また、基幹的改良DBO事業のVFMにつきましては、審議会において議論致しました、職員が両市へ身分移管できない場合、組合職員に係る人件費と委託料の令和18年度までのダブルコストが、令和19年度以降に基幹的改良DBO事業を実施した場合に解消できるVFMの値を算出したもので、その数値につきましては3%以上となっております。これらは、長期スパンを設定して算出したものでございまして、ご質問の現段階でのVFMは、令和4年度から6年度の期間となり、比較することができないことから算出の方はしてございません。

次に、4点目の偽装請負に関する内容でございますけれども、組合からの業務上の指示等につきましては、運転管理を行う従業員に対して直接の指示命令は行わず、すべて受託業者の責任者に対して行うこととしてございます。よっていわゆる偽装請負には当たらない業務体制となっております。以上でございます。

1. 議長（岡田伴昌君） 11番岸田議員。

1. 11番議員（岸田敦子君） はい。2回しか質問が出来ませんので、この委託契約の仕様書も色々見せて頂いた中で疑問がたくさんありますので、項目が多くなりますが一度に質問させていただきます。

まず1点目は、新年度で差引約2,000万円の増額だというお答えでした。それは令和6年度までほぼその状態になると考えればいいのかお聞かせください。

また2点目に、運転管理業務委託は令和3年1月18日に契約締結しているということで、入札は一度目は1社のみで不調、2回目は1社のみで落札率は99.1%と大変高い落札率だと確認しております。この入札に関しては、最低制限価格も設定されていて、その価格から見たら1.65倍だという事で、そういった実態もあります。契約業者である川重環境エンジニアリング株式会社は、本焼却炉の建設業者であって、1社しか応募がなかった事実も含めて、競争性が全く働かなかったと言えます。

地方公共団体が締結する契約については、透明性、公平性、競争性、不正行為排除の徹底というのが強く求められていますが、組合として、この契約をどう評価しておられますか。

3点目に、VFMについてはこの間も検討報告書のVFMと基幹的改良DBO事業のVFMは定義が異なるという、何度も繰り返しておられるんですけれども、なんでそこを同じように比較出来るように検討しなかったのかという疑問がありますが、これは今回は置いておいて、VFMが3%以上になるのは令

和 19 年度以降という事なので、15 年後以降ということです。それまでは業務委託して効率化が図れると言えないのではないかと。この点はどのように考えますか。

また 4 点目に、仕様書を見せて頂いてその中で 4 点目以降は、疑問に感じた点を取り上げます。労務管理について該当する法律を遵守することと書かれているんですが、内容の範囲では委託業者任せで、組合への報告義務もなく、チェックするすべがないように感じます。労務管理が適正に実施されているかどうかどう判断するのですか。

5 点目には、継続的な研修、訓練を定めてこれについては組合に報告することが定められていますが、研修や訓練を業者丸投げでは必要な技術の確保や技術継承のチェックができないのではないのでしょうか。研修や訓練の企画は組合と協議しながら行うべきではないのでしょうか。

また 6 点目に、危機事象時における対応で、地震や台風などの災害、また爆発、火災などの事故があった時に、組合の要請があれば本業務を遂行できるよう努めなければならないと努力義務になっていますが、これは組合職員の場合も条件として同じなのですか。

またリサイクル施設の運転管理業務における雇用への配慮で、障害者の雇用や高齢者の雇用に配慮することとありますが、配慮のみで、公的機関に求められている雇用枠の採用はしていないのですか。

最後に 8 点目、施設的环境美化等で、委託業者が清掃業務を行うとなっています。これは委託業者の職員がやっておられるのか、あるいは再委託するのでしょうか。この点をお伺いします。以上です。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。

1. 議長（岡田伴昌君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） はい。それでは 8 点の質問に対しまして順次ご答弁申し上げます。

まず、1 点目の増額の状態につきましては議員のおっしゃるとおり令和 6 年度まで継続する事となります。

次に、この契約の評価につきましては一般競争入札によって透明性、公平性、競争性が図られていると考えておりますが結果として 1 社の応募となってございました。

次に、3 点目の業務委託の効率化につきましては、あり方検討報告書での管理運営方式はパターン D 短期運転管理＋短期運転管理＋長期運転管理では VFM が 1.16%と効率化は図れる事となっております。これは 15 年間全体となっておりますのでこの第 1 期の状況で判断できるものとは考えておりません。

次に、4 点目の労務管理につきましては、従業員の雇用は雇用者責任で労務管理を適正に行っていただくため法令を遵守するように求めているものでございます。

次に、5 点目の研修や訓練につきましては、民間業者が運転管理を受託するには、当然民間業者において従業員の研修や訓練は行うべきであると考えており本組合といたしましては、技術力や判断力を持った者を配置するように求めているものでございます。なお本施設の実機における研修につきましては令和 4 年 3 月から実施の方をしております。

次に、6 点目の危機事象時における対応につきましては、基本的には組合職員で対応するものと考えておりますが、必要に応じて本組合から要請した場合につきましては業務遂行に努めていただくという考えでございます。

次に、7 点目の雇用への配慮につきましては、公的機関に求められている雇用枠の採用ではなく、

委託業者が民間企業としての雇用枠を遵守されるものと考えてございます。

最後に、8点目の施設の環境美化等につきましては委託業者の従業員が実施するものでございます。以上何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

1. 議 長（岡田伴昌君） これにて岸田敦子議員の議案質疑を終結します。これを持って質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

1. 11 番議員（岸田敦子君） はい。

1. 議 長（岡田伴昌君） 11 番岸田敦子議員。

1. 11 番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の日本共産党の岸田敦子です。2022 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算に反対の立場で討論します。今回の予算には熱回収施設の運転管理業務の民間委託が始まる費用が盛り込まれ、新年度からの3年間、4班のうち1班が民間委託による職員が配置されます。日本共産党はこれまでもごみ行政は公共性や専門性が高い分野であり技術的力量的の低下やそれによる安全安心を弱めることへの懸念を指摘するとともに民間委託によるダブルコストの負担や長期的には業者言いなりの改修の負担増などが想定され、逆に非効率ではないかという指摘もし、反対してきました。今回の質問でも、1年前の運転管理業務委託の入札は1社のみで落札率は99.1%と極めて高いもので競争性が働かなかった事が分かりました。その上入札したのは焼却炉を建設した川崎重工の関連会社である川重環境エンジニアリング株式会社のみで焼却炉を建設した会社の系列会社がこの業務を受けた事からこの契約が透明性、公平性、競争性、不正行為排除の徹底が本当につらぬかれているのか疑問を感じざるを得ません。またVFMは2回目の答弁で15年間で1.16%とされましたが、過去の組合の答弁では管理運営の在り方審議会で基幹的改良DBO事業でVFMが3%以上の場合に事業費の削減効果が見込まれると指摘されたと言っておられます。その答弁を踏まえると新年度からの3年間のVFMは出せない上今後15年間で1.16%、VFMが3%以上になるのが令和19年と15年先であり以前の答弁で社会変動にも左右されるとあったことから長期の未通しについては不確定要素ばかりで答弁を聞く限り本当に効率的なのか判断材料がないと言わざるを得ません。加えて答弁を聞くと民間委託により職員の労務管理や障害者雇用の条件が後退する事も想定され、これらは労働者の権利や安全安心の後退につながるものであり、その点からも認められません。市民への安全安心を担う事業は行政が直接責任を持つべきであり熱回収施設の管理運営の民間委託が本格的に始まる予算は賛成できないと述べ討論とします。

1. 議 長（岡田伴昌君） 他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（岡田伴昌君） これを持って討論を終結いたします。お諮りします。議案第3号令和4年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

1. 議 長（岡田伴昌君） 起立多数であります。よって議案第3号令和4年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については可決されました。これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。閉会にあたりまして管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。

1. 管 理 者（東 修平君） 議長。

1. 議 長（岡田伴昌君） 東管理者。

1. 管 理 者（東 修平君） はい。第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）について、令和4年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について、ご審議をいただき、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。

私、東修平は、令和4年3月31日をもって、管理者を辞職することとなりました。これまで、議長、副議長を始め、議員の皆さまには、様々なご指導、ご鞭撻を賜りましたこと、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。以上で簡単ではございますが、閉会にあたりましての、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

1. 議長（岡田伴昌君） 以上を持ちまして令和4年四條畷市交野市清掃施設議会定例会第1回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして慎重審議賜り誠にありがとうございました。

（時に14時53分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年3月24日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

岡田 伴 昌

四條畷市交野市清掃施設組合議員

中 谷 政 人

四條畷市交野市清掃施設組合議員

北 尾 学